

## 動物用医薬品店舗販売業における揭示事項

1. 店舗の許可の区分の別（店舗販売業・特例店舗販売業の別）  
特例店舗販売業
2. 店舗販売業者の氏名または名称
3. 相談時の対応方法に関する解説（店舗内での相談・電話での相談）
4. 営業時間及び営業時間外に相談に対応することができる時間及び当該相談に応ずる電話番号その他の連絡先

なお、許可証に記載のある事項については、許可証の揭示をもって代えることができます

## 動物用医薬品店舗販売業における掲示事項

記入例

1. 店舗の許可の区分の別（店舗販売業・特例店舗販売業の別）

特例店舗販売業

2. 店舗販売業者の氏名または名称

株式会社 大阪

代表取締役 大阪 太郎

3. 相談時の対応方法に関する解説

店舗内相談コーナーでの相談

電話での相談

4. 営業時間及び営業時間外に相談に対応することができる時間及び当該相談に応ずる電話番号その他の連絡先

営業時間： 10時～19時

連絡先：〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

営業時間外： 19時～20時

連絡先：△△△—△△△—△△△△